

令和6年10月

お客様各位

杜陵信用組合

「お取引明細（通帳未記帳分）」について

平素は、杜陵信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当組合では、普通預金の通帳未記帳のお取引が60件を超えた場合に、未記帳取引の金額を合算して記帳しております。

これまで、合算されたお取引の明細を「お取引明細（通帳未記帳分）」として、対象のお客様全員に送付しておりましたが、令和6年11月より明細を希望するお客様にのみ送付することといたしました。

なお、合算記帳された明細をご希望の場合は、当組合にお申し付けください。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。